

国民生活審議会 消費者安全に関する検討委員会 食品ワーキンググループ（第1回）議事要旨

日時：平成20年9月17日（水）16時～17時35分

場所：中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室（4階403号室）

出席者：（委員）

中川主査、青木委員、大前委員、加来委員、早川委員、原委員、佐野委員

（事務局）

野田内閣府特命担当大臣、増原内閣府副大臣、岡田国民生活局審議官、野村内閣府消費者安全課長 他

（関係省庁）

農林水産省 廣田消費流通課長、梶島食糧貿易課長

厚生労働省 道野厚生労働省輸入食品安全対策室長

食品安全委員会事務局 酒井情報・緊急時対応課長

概要：

- 1 開会
- 2 野田大臣より挨拶
- 3 関係各省庁からのヒアリング及び自由討議

9月16日開催の第1回消費者安全に関する検討委員会において事故米穀の不正規流通事案に関して、各委員から出された質問等に対して、関係省庁（農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会事務局）から説明を行い、質疑応答及び自由討議。

各委員からの主な指摘事項等

- ・消費者庁になったら本件のような事案に情報収集も含めどのように対応するのか。
- ・偽装を見抜けなかったのは検査の人手の問題なのか、知識の問題なのか。
- ・事業者名を公表する基準は何か。本来公表できるのにしていなかったということか。
- ・消費者は自分が使っているものが安全かどうか気にするので、商品名の情報も重要ではないか。
- ・事故米を企業に売り渡したことで自体に問題ないのか。そもそも事故米とは何か、流通量はどのくらいか、契約はどうなっているのかなど、基本的な仕組みがどのようになっているか整理して教えて欲しい。
- ・事故米と知らずに使った事業者が商品の回収を行っているが、そのような事業者に対する補償は行うのか。
- ・工業用のりの原料ということで三笠フーズに売却したとのことであるが、工業用のりの原料としてそもそもそのような需要はあるのか。
- ・回収状況についてどこまで把握しているのか、把握しようとしているのか。
- ・リスク評価は事故米を直接摂取した場合を想定しているが、他の製品に加工されたものも併せ

て摂取したことを念頭に置くべきではないか。本事故米の流通状況を前提とした場合に想定される摂取量に鑑みて、健康被害のリスクがないか試算、検証すべきではないか。

4 閉会

以 上

(配布資料)

資料1 消費者安全に関する検討委員会 食品ワーキンググループ

資料2 第1回消費者安全に関する検討委員会における委員からの質問(事故米穀の不正流通事案)
(未定稿)

資料3 農林水産省作成資料、食品安全委員会事務局作成資料

資料4 中村委員意見書

* 本議事要旨は、議事内容を事務局の責任で取りまとめたものです。

* 本議事要旨は暫定版のため、今後、修正があり得ます。

[問い合わせ先]

内閣府国民生活局消費者安全課

電話：03 - 3581 - 7735